

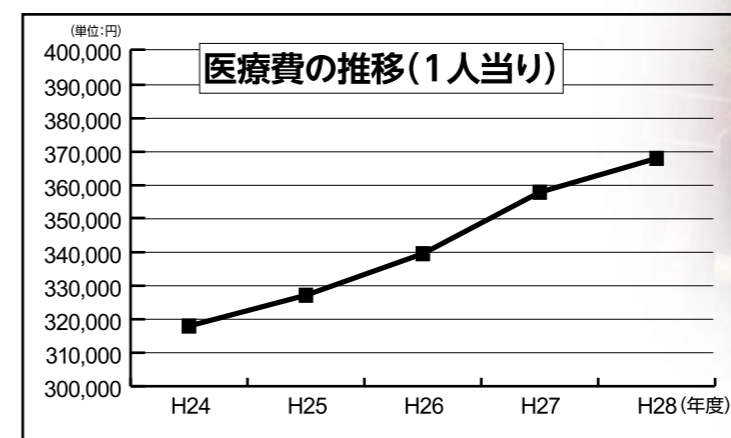
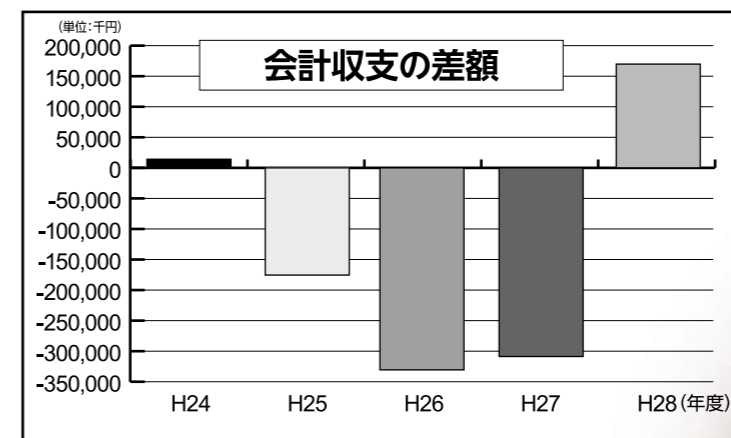
守りたい。

国民健康保険とあなたの生活

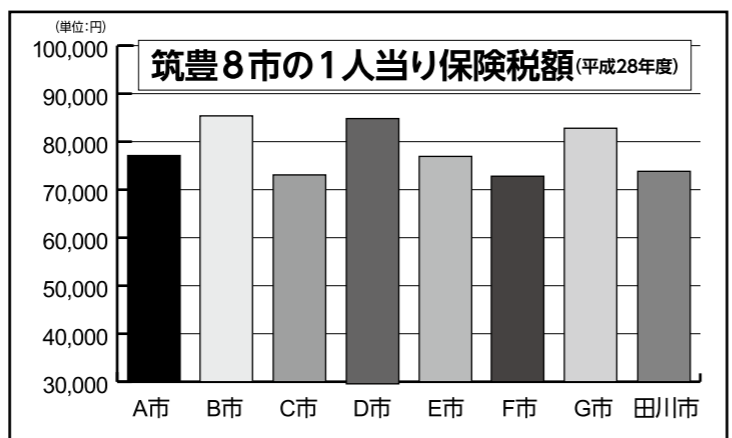
国民健康保険は、市民の生活を支える大切な制度です。高齢化の進展などにより医療費が年々増え、国民健康保険の財政は厳しい状況が続いています。今後も制度を維持していくために、本年4月から制度の運営に福岡県が加わり、財政の安定化を目指していくことになりました。



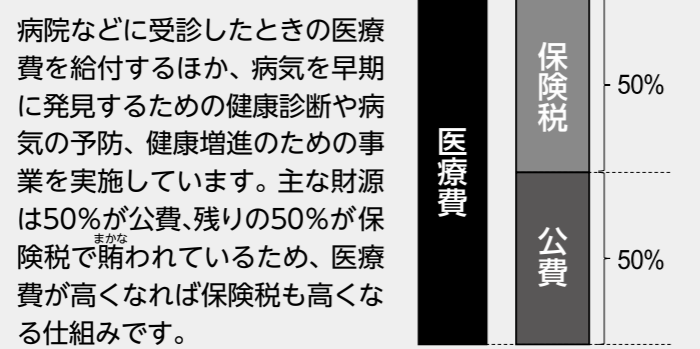
本市の国民健康保険（以下、「国保」という。）は、平成27年度まで県内の他市と比べて税額を低く抑えてきました。しかし、加入者の高齢化や医療技術の高度化などにより、1人当りにかかる医療費が年々増加する一方、長引く不況により歳入は減少。平成25年度以降は単年度収支が赤字となり、大変厳しい運営を続けてきました。健康の保持増進を図る事業や啓発の実施、4億2千万円の基金の取り崩しなど、さまざまな対策を打ってきましたが、年々国保財政の破綻の可能性が濃厚になっていきました。「制度を守り、市民の生活を守らなければならぬ」。市は、この責務を果たすため、平成28年度から新しい税率で保険税



を増額し、財政を安定化させ制度を維持する決断をしました。増額は、市民に負担を強いるものではありません。今後も安心して医療を受けられる環境を保つためには、国保財政の安定化が必要不可欠です。みなさんの協力により、平成28年度の単年度収支は黒字に転じ、財政を立て直す第1歩を踏み出すことができました。市は今後も市民の健康の保持増進や財政の健全化に力を尽くします。今後も国保制度の運営にご理解とご協力をお願いいたします。



国保財政の仕組み



医療費を有効に使うためのお願い

- ①ジェネリック医薬品を利用しましょう。
- ②年に1度は健康診断を受けましょう。
- ③同じ病気で複数の病院を受診することは控えましょう。
- ④健康を意識して継続的な運動に取り組みましょう。



平成30年度からの国保制度

～福岡県と市町村で協力して運営～

【現状と課題】

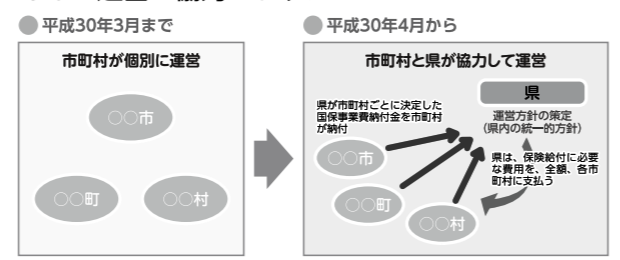
国は、誰もが安心して医療を受けられるように、すべての人が何らかの公的医療保険に加入する「国民皆保険制度」を導入しています。勤務先の医療保険の加入者、後期高齢者医療制度の加入者(75歳以上など)、生活保護受給者以外の人は、全員国保に加入する必要があります。

市町村の国保は勤務先の医療保険などと比べると高齢者の割合が高く、加入者の所得水準が低いといった年齢構成上、財政基盤上のさまざまな課題を抱えており、財政が不安定になりやすい傾向があります。



【県と市町村で協力運営】

国保制度を守り続けるために「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が平成27年5月に成立しました。これまで市町村単独で担ってきた運営体制に、本年4月から福岡県が加わりました。県は、市町村が保険税を決めるために参考とする標準保険料率の提示や、県内市町村国保の運営方針を策定するなど運営に協力します。



窓口は田川市役所です

運営の仕組みは変わりますが、保険税率は引き続き市が決定します。医療の受け方は変わりません。保険税の納付や保険給付の申請、各種届出の窓口は、これまでどおり田川市役所です。

【問い合わせ】
市民課保険係 ☎85-7140

市民のみなさまへ

田川市長 二場 公人



医療費が年々増加していく中、本市の国保財政は上記の表のとおり平成25年度以降マイナス収支が続き、運営の継続が非常に困難になっていました。基金の取り崩しで対応していましたが、それも限界となったため、平成28年度から税率を上げさせていただきました。加入者のみなさまには、非常に厳しい税率アップとなり、大変申し訳なく思っております。苦渋の決断でしたが、みなさまのご協力のおかげで、国保財政は健全運営へ改善しつつあります。来年度以降の保険税率は、本市の国保財政状況(例えば、医療費と保険税のバランスがとれているかどうか)などを見極めながら、適切に対応し決定しなければなりません。今後は、市として医療費を抑えるための健康づくりなどをさらに積極的に行ってまいりますので、市民のみなさまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。